

巻頭言

— 中山間地域が生き残るには —

北陸農政局農村振興部長

桑原 耕一



昨年10月に野上農林水産大臣は、中山間地域で集落営農に取り組んでいる農事組合法人なたうちを現地視察しました。鉦打（なたうち）地区は、能登半島中央部、石川県七尾市の北西部に位置し、10集落、252世帯、農地約170ha、高齢化率49%の地区です。鉦打地区では、人口減少・高齢化、担い手不足による農業の維持への危機感から徹底して話し合い、平成24年度から大区画をはじめとするほ場の再整備に取り組んでいます。事業の一部完了を契機に、1地域1農場化を目指して、平成27年度に農事組合法人なたうちを設立しました。農地の85%を農地中間管理機構に集積・利用権設定し、83haにおいて水稻、大豆、小麦、白ネギや能登野菜等を栽培しています。味噌づくりや野菜の粕漬け等の製造販売にも取り組んでいます。

さらに、中山間地域の農地を守るため、土地持ち非農家の参画を促し、中山間地域等直接支払や多面的機能支払に取り組むとともに、「10年後のなたうち生き残りビジョン」を作成し、集落のコミュニティ活動や定住条件の整備、旧保育園を活用した「小規模多機能型介護施設」をオープンさせています。

野上大臣が「モデルとなる素晴らしい取組」と評価したように、鉦打地区の取組は、中山間地域が生き残るモデルを示しています。

中山間地域が持続可能であるためには、儲かる農業の実現が不可欠で、農業経営面から規模拡大が必要です。2020年農林業センサスによれば、農業経営体の増減の分岐点は、農産物の販売金額で3,000～5,000万円（全国）、農業経営体が最も増加している経営規模は50～100ha（都府県）です。条件の不利な中山間地域において、農地を集積し経営規模を拡大するには、集落営農が最も適しています。農業機械の共有化によるコスト削減、地域の収入（地代・労賃）と雇用の確保、複合経営と6次産業化の組合せによる収益力の向上を期待できます。

鉦打地区では、集落営農を行う農業法人（2階部分）と、草刈り等の共同管理活動や地域の課題を解決し暮らしを守る自治組織（1階部分）により活動しています。中山間地域が生き残るためには、この”2階建て方式”が農業と農村の課題を解決する上で最も優れた解決策と考えます。一方、合併の難しい小規模な集落営農については、山口県を中心に法人間連携による農業機械の共有や共同利用等により、コスト削減を進める取組（3階建て方式）が広がりつつあります。

中山間地域で営農コストを削減するには、ほ場整備が欠かせませんが、区画の長辺を等高線に沿って緩やかに曲げて作業効率を確保する等高線区画の採用や、草刈りを容易にする排水路の暗渠化、法面の緩勾配化や小段の多段化、農道の拡幅などのきめ細かい整備が求められています。

2020年農林業センサスでは、農業の担い手である「基幹的農業従事者」が5年前の調査から26.9%減少（北陸）し、その減少スピードはこの5年で約2倍に加速しています。中山間地域が生き残るためには、今後10年間に農業を持続可能とする条件整備を地域の人々とともにできるかどうかにかかっています。